

## 令和元年度 四條畷市男女共同参画審議会 会議録

1. 日 時 : 令和元年9月24日(火)  
10時00分～12時00分
2. 場 所 : 四條畷市役所本館3階 委員会室
3. 出席者 : (委 員) 11名  
細見三英子委員(会長)、木下みゆき委員、大矢克巳委員、岸田敦子委員、吉田涼子委員、平山明子委員、中西庄司郎委員、鹿海由利子委員、細山田恵一委員、佐々木興子委員、岡本尚子委員  
※順不同  
欠席者 : (委 員) 1名  
リングホーファー・マンフレッド委員(副会長)  
(傍 聴) 0名  
(事務局) 4名  
山本市民生部長、上村人権・市民相談課長、西村人権・市民相談課主任、田中人権・市民相談課臨時職員(記録担当)  
※なお、案件(2)については、審議委員からの質疑対応のため各所属長が出席。
4. 主な審議案件
  - (1) 委嘱式
  - (2) 四條畷市男女共同参画推進計画(なわてあじさいプラン)の進捗状況の報告について
  - (3) その他
5. 配布資料
  - (1) 次第
  - (2) 四條畷市男女共同参画推進計画(なわてあじさいプラン)の進捗状況の報告について
  - (3) P28差替え
  - (4) 出席課一覧
  - (5) 審議会委員名簿

## 6. 会議録

事務局

定刻になりましたので、令和元年度男女共同参画審議会を開催いたします。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい所ご出席くださいますようお願いいたします。

本日の出席状況ですが、審議委員総数12名中10名出席でございます。リングホーファー委員につきましては遅参の予定です。

男女共同参画推進条例施行規則第13条の第2項の規定に基づき、過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しています事をご報告させていただきます。また、この審議会につきましては「会議の公開に関する指針」に基づきまして公開といたしておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、東市長からご挨拶を申し上げます。

<市長挨拶>

事務局

ありがとうございました。

次に、市長から委員のみなさまに委嘱状を交付させていただきます。

<委嘱状交付>

事務局

本日は任期更新で新しい審議委員の方もおられますので、みなさまの自己紹介をお願いいたします。

<自己紹介>

<市長退席>

事務局

議事の進行につきましては本来なら会長にさせていただくところですが、会長及び副会長を選出して頂くまでは引き続き事務局で進行させていただきます。それでは会長の選任についてですが、四條畷市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項により委員の互選で定める事となっております。委員のみなさまのご意見を申し上げます。

ご意見がなければ事務局の方から指名させて頂いてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

事務局

それでは異議なしの声がありましたので、本審議会の会長は細見委員にお願いしたいと思  
います。それでは細見委員長席の方までお願いします。

細見会長から一言ご挨拶を頂きたいと思しますので、よろしくお願いします。

細見委員

古墳時代、この辺りは讃良の郡（コオリ）と呼ばれ、あの持統天皇は「讃良のヒメミコ」  
でした。私はそのことを知って以来、この委員会がいつそう楽しみになり、今度、稗田阿  
礼の語りにしながら、女性天皇の始まりを本にまとめました。いろいろ思い出の多い委  
員会に再び選任いただきうれしいです。

さて、今日の審議会は10時30分から各課の課長に出席していただくという事なので、  
忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。続きまして副会長の選任に致しましても四條畷市男女共同参画推  
進条例施行規則第12条第1項により、委員の互選により定める事となっております。

みなさまの意見をお願い致します。副会長も事務局の方で指名させていただいてよろしい  
でしょうか。

委員

異議なし

事務局

ありがとうございます。本審議会の副会長に前回は副会長を務めていただいたリングホー  
ファー・マンフレッド委員にお願いしたいと思ます。本日急遽欠席となりましたが、ご  
意見も頂いております。

それではこれから各課所属長に入場していただきますので、若干休憩時間を取りたいと思  
います。30分くらいまで休憩とさせていただきます。

<各所属長入場>

細見会長

それでは本日の議題に入ります。事務局より本日の資料と案件の内容について説明お願い

します。

事務局

資料について説明します。

①次第

②四條畷市男女共同参画推進計画（なわてあじさいプラン）の進捗状況の報告について

③P 2 8 の差替え

④出席課一覧

⑤審議会委員名簿

出席課の中で児童発達支援センター、産業振興課は欠席です。

委員名簿につきましては間違いがあり、木下委員の所属は大阪大谷大学ですので、また修正して送らせて頂きます。以上が書類についてです。

それでは案件 1 について説明します。

○四條畷市男女共同参画推進計画（なわてあじさいプラン）の進捗状況の報告について

まず 1 ページ目に平成 3 0 年度の実績報告の特徴を載せております。

5 ページ以降の各課から回答頂いたもので、特徴のあるものを抜粋しております。

<平成 3 0 年度実績報告の特徴読み上げ>

細見会長

事務局から進捗状況の報告について説明をいただきました。実績報告書の数字では、着実に進んでいるという感想です。このことに関してご質問、ご意見をお願いします。

佐々木委員

P 3 の子育て総合支援センターの事案でひとり親家庭というのはシングルマザーだけでしょうか。シングルファザーは含まれているのでしょうか。

子育て総合支援センター

両方含んでおります。

佐々木委員

P 1 の人権・市民相談課の案件で、就学前児から小学生とその保護者に向けてデートDV

予防講座を実施したとありますが、デートDVの講座はすごく大切で、お付き合いとかされていく中で対等で、自分の権利も言えるというのはとても大切ですが、就学児前とは幼稚園でしょうか。就学児前の方にデートDVの講座をどのように実施したのでしょうか。

人権・市民相談課

就学前からと書かせていただいているのですが、小学生対象の講師の派遣業務と未就学児対象にと分けて実施しました。併せて書かせていただいているので、このような文章になっております。

小学生に関しては、小学生36人に対してデートDV、お付き合いについて学んでいただきました。未就学児に関しては、親子で作ろう人権×スピードクッキングという事業をさせていただきました。

未就学児と小学生、保護者に子どもの人権に関して学んでいただいた後、親子でクッキングをしていただき、子どもの人権について考えた上でコミュニケーションをとっていただく事を目的に実施しました。

佐々木委員

有難うございます。

岡本委員

P5の小学生6年生38人に向けて講座を行ったと書いてあるのですが、これは一つの学校に向けてという事でしょうか。

後ろの方に学校教育課の所で全小中学校に対して公演、講座を設けたという所がありましたが、ここの講座の38人というのは課が違うので別なのでしょうか。

学校教育課

ここに載せている38人というのは1校を対象にしたものです。学校を通して人権教育推進の中で女性共生という観点からも、学年に応じた取組をさせて頂いています。

人権・市民相談課

デートDVということで、シーンさんを講師にお招きして、小学校にご協力頂いて実施しました。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

細見会長

デートDVについて子どもたちが学校で学んでいるというのは、親たちにとっても期待の大きいところでしょう。薬物の被害についてもでもそうですが、学校教育課はもとより、NPOの支援も得ながら繰り返し取り組んでいただきたいと思いますね。

木下委員

P19の主要な施策（3-2）のあらゆる人の視点に立った防災対策の立案・実施について質問させていただきます。

東日本大震災以降、全国の被災地の男女共同参画センターを中心にいろんなジェンダー視点での避難所運営方法等まとめて情報発信されるようになってきました。例えば熊本地震の後には、熊本市の男女共同参画センターが自分たちの活動を避難所キャラバンという風にまとめたり、子育て期の女性たちが何に困ったか、何が欲しかったかというのをまとめておられます。また、内閣府もジェンダー視点の避難所運営のチェックリストというのを作られて内閣府男女共同参画局のホームページでダウンロードできます。

災害が起こらない事が何よりなんですけれども四條畷市の危機管理課の方でも取り組みをする際には貴重な情報として活用していただきたいと思います。

長く男女共同参画に関わっておりましたので、全国の男女施策の担当者のネットワークが近年構築されて、共有できるようになっておりますので、横断的にいろんな部局で活用される事を願っております。

佐々木委員

（3-2）の補足で、男女だけで決めてしまうと、例えば施設運営の方が、お年を召された男女である場合、子育て期や、障がいをもたれた方の場合の事を考えますと、男女だけにとられると偏ってしまう事があるかと思うので、その点も注意して避難所の運営をしていただければと思います。

危機管理課

ご指摘がありましたように、避難所の運営、特に大規模災害の場合、長期による共同生活になってきます。当然我々の防災計画においても、男女の視点女性の視点を取り入れる計画を検討しています。

もちろん、高齢者、障がい者のみなさんも共同生活を送る事になると思います。

いろんな方の視点を取り入れながら円滑な共同生活を送れるように、地域の方とも相談しながら適切な運営方法を考えていきたいと思っています。

細見会長

P19の女性の視点を取り入れた地域防災計画の推進する旨を記載したというのが、今年度意を払われたところですか。

危機管理課

平成30年度に次期防災計画については改定していませんが、平成29年度は大きな改定をしまして、女性の視点を取り入れた運営であるとか、授乳であるとか、着替えのスペースを設置するというようなより具体的なところを記載しました。

細見会長

審議会の防災関連の女性参画は数値的に上がっているのでしょうか。

危機管理課

防災関係の会議に関しましては例えば地域防災計画の修正などはまず、庁内の防災対策推進本部というところで議論を図っていきます。そちらに関しては各部長に入ってくださいなのですが、その設置要領のところに女性管理職もメンバーに入れると規定しており、必ず女性管理職が入ります。

2名入るという事で女性の視点を取り入れて、計画を検討していくという状況です。

細見会長

2人女性が参画しているという事ですね。

危機管理課

必ず女性管理職は入っていただいて各部長に関しては、その時に女性の部長がいらっしゃったら入っていただくというような、あて職プラス女性管理職がおれば入っていただくような状況です。

細見会長

防災会議は26人中女性が4人で15.4%という事ですね。

危機管理課

防災会議で図っていく事になるのですが、実績報告にもありますが、現状4人です。そのうち2人は女性管理職員で、残りは、副市長、民生委員さん1人にご参加いただいています。

あて職にはなりますが、副市長や民生委員の会長に参画をいただいて、合計4人です。

細見会長

幅広く意見を受け入れるという意味で充分なのかどうかと思いますが。

#### 危機管理課

法律と条例で26名以内と数が定められていまして、関係機関の水道、電力会社、その部長さん、所長さんであるとか、あて職的なところはありますので、女性の比率を上げるという事が、その所長さんが女性になるという事で上がってくると思うのですが、自由度が低いのが現状でございまして、その中でも最低限うちの職員2人というところの管理職は入れているというような現状でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

#### 細見会長

実績報告を読んでいますと、公募制というのを各担当課で検討してみたという答えがたくさんあったので、良いと思えました。

極力公募制にできないかと部内で検討して頂いて、また、あて職の壁をどう乗り越えるかという議論して頂いて、その結果こうなったという事でやってきていただいているので、その姿勢は続けてほしいと思っております。

#### 木下委員

四條畷市さんは女性管理職の割合が、着実に増えていて、防災会議にも管理職の女性が入られる事で比率が上がっているという事でP27を見てよく感じました。

このページを女性委員が0人の審議会と女性比率の高い審議会と比較してみますと、まさにジェンダーが見えてくるなと思えました。

審議会⑥のこの男女共同参画審議会は、トップランナーとしての役割がありますので、6割を超えているというのはもちろん望ましい事だと思うんですが、非常に高いのが審議会⑫の学校給食センター、1番高かったのは審議会⑳の図書館、あと、審議会㉓の子ども子育て会議ですね。

例えば図書館はあて職の学校長さんが女性というのが要因かもしれませんが、おそらく図書館協議会は市民さんだと思います。

私も複数の図書館協議会と関わっていますが、図書館で活動する読み聞かせを行うグループは女性の役割ではないかなど、男性の地域活動の参画がなかなか実現出来ていないと思っております。

近年は育メンではなく、図書館では「読みメン」という、父親や祖父が読み聞かす事によって、女性の子育てに係る労力が還元されるという取組みを行っておりますので、どちらかに偏るとするのは逆に多ければいいというわけではないと思っております。

⑫給食センターと㉓子ども子育て会議はやはり関わっている人に女性が多いので、こういう結果になっていると思っておりますので、あえて女性に比率が高くなっている分野には男性の参画が必要という見方もできるのではないのでしょうか。

鹿海委員

四條畷市さんの方で、ステップアップファミリーに対するアプローチはありますか？

本日の資料に記載はありませんが、再婚同士のご家庭で児童虐待が非常に増えているという事が気にかかっています。

一度シングルになった親子の絆が強くなって、再婚相手を敵対視するようなケースが非常に多いという事で再婚相手にしたら「懐かない＝しつけが出来ていない」というのが虐待に繋がっていくというケースがあるというのを児童虐待協会の方で勉強して、気になっております。

アメリカなんかではステップアップファミリーに対してコミュニケーションプログラムというものがあって、こういう事が起こり得るんだというのを勉強してから再婚をするそうです。

日本ではなかなかそういう制度がないので、気にかかっております。

こういうケースについてアプローチしている事があればお尋ねしたいと思います。

子育て総合支援センター

特にステップアップファミリーを対象としたものは事業としてはやっていませんが、保健センターで妊娠届出時にステップアップファミリーやシングルマザーなど、虐待のリスク要因が高い方に関しては、出産前から見守り等をさせて頂いています。

子育て相談の中で父親が子どもに対してのしつけがままならないという中で、子どもさんをどのように見ていきましょうかという所を、一緒に相談をさせて頂くという事はあります。

細見会長

ひとり親家庭の支援という事で、学校教育課の方が個別調査を基に適切な支援へ繋ぐシステムを構築したとありますが、これを紹介していただけますか。

学校教育課

個別の支援という事でなわて子ども繋がりプランというものを作成しました。

リスクを抱える子どもをリストアップして、その中にひとり親など、家庭環境や生活習慣をリストアップして、それをスクリーン化する事によって、子どもたちの見えないリスクをさがしてそこからそれぞれの専門機関に繋いでいくようなシステムになっています。

細見会長

そのシステムは効果的に稼働しているのでしょうか。

学校教育課

全小中学校で行われております。そこから、それぞれの学校からケース会議、そこからS  
SWに繋げるなどしています。

子どもたちの支援を広げるようにして3年目ですので、実績としては上がっていると感じ  
ております。

細見会長

ケース会議はどのくらいで行われるのでしょうか。

学校教育課

学校によりますが、基本の組織としては、校長、教頭、担当の職員ですが、ケース会議と  
いう形にこだわるのではなく、例えば関係する先生と、校長先生と雑談の中で今後どうし  
ていこうという事をケース会議という風に認識していますので、何回というものでもない  
かなと思います。

定期的に行われている学校もありますし、その都度開かれる学校もあります。

細見会長

効果的に運営する為にはシステムの効果や、システムを効果的に活用できるような人材だ  
とか育成が必要だと思います。

各学校の中で取り組むだけでなく、共有したり、外部の目を入れる事により、また新しい  
ものになり、負担も軽減できると思います。

学校だけに閉じこもらないという視点を校長先生、教頭先生に持って頂きたいと思います。

岸田委員

男女共同白書の概要版を見せていただきましたが、まだまだ働く環境というものが男女の  
差というのが大きいと思います。その点で本市も職員が率先してという事が必要になると  
思います。

管理職の比率の方は31.3%という事で、男女共同白書で見た企業における職員の女性  
管理職の比率が15%ほどなのに比べて大分頑張っているという印象を受けました。

正規職員に占める男女の割合がどの程度なのかや、白書の中でも男性が育児休業を取得す  
る割合が増えていますが、日数にかなり差があり、女性が1年前後が多いのに対し、男性  
が多いのが5日程度で、取得する日数を増やすというのも重要な観点だと思います。その  
点が本市ではどのようになっているのか伺いたいです。

人事室

まず正職員に占める女性の割合ですが、平成30年度4月1日現在でだいたい48%で

いたい半分程度を占めています。

育児休業の男性の日数ですが、おっしゃるとおり短い事が多くだいたい1週間程度となります。

岸田委員

その実績の中で育児休業の書いていただいているP4ページですが、平成29年度が66.7%、平成30年度が28.6%と下がっていて、男性の育児休業取得というのが世間的にも一般的になってないという事もあると思いますが、ここで市も啓発していただいて、男性も育児に関わると白書の中でも、家事の負担、育児の負担という事が女性の社会進出、政策的決定場面に関わっていくことに障害となっている事があると見えているので、市として目標を持って姿勢を示していただき、職員にも取り組んでいただけたらと思います。市の職員だけでなく、市民の中でも男性より女性の方が家事育児に占める割合の方がかなり多いと思います。

そういう意味では、男性の料理教室とかやって頂いた事があったと思うのですが、その状況がどうだったかという事と、白書の中で高齢者のご夫婦で女性が介護に必要な所、奥さんが介護を必要だという状況をプライドが邪魔して、周りに困っていると言えずにいるなどという事がありました。

男性の介護教室などの取組みをされている所もありますが、本市はどうでしょうか。

保健センター

男性の料理教室という事で食育の観点からいいますと、朝食作りでどれだけ給食率を高められるかどうかという活動をしているのですが、第2次食育推進計画に基づいて市内でも議論したいと思っています。

人権・市民相談課

料理教室というところまではいかないのですが、今年の男女共同参画週間事業で、総合センターの指定管理者である四條畷市ラーニングコモンズと一緒に内閣府が進めている「お父さんもご飯を作ろう」というパネル展示をさせていただいたのが1点と、別件でデートDVでご質問頂いた件で重複するのですが、親子で作ろう人権×スピードクッキングにおきましては、チラシの方にお父さんの絵を載せさせて頂き、お父さんの参加を促進させていただきました。

ご参加いただいた方は1組だけだったのですが、そういう活動はさせていただいています。

細見委員

人事室も本日来て頂いているようですが、男性の育児休業の問題についてお話できますか。

人事室

男性の育児休業についてなんですけれども、男性の職員で生まれた方に関しては育児休業の制度だったり、給料であったり制度については詳しく説明して、取得を促しているところでございます。

なかなか期間が長くは取れない状況なんですけど、現在本市といたしましても働き方改革も進めていますので、そのあたりで進んでいければと思います。

細見会長

これは前年の回答とあまり変わっていません。

このP4を見ましたら、平成29年度66.7%、30年度実績が28.6%となっていて、少し下がっていますね。どうして下がったのでしょうか。

人事室

育児休業取得率の計算方法ですが、年度中に子どもが生まれた方のうち、年度中に休暇を取得した人を出しているのですが、30年度につきましては年度末に子どもが生まれた方が何人かいらっやっ年度中に取れなかったという事で低い数字となってしまう、年度を超えて取られた方を合算しますと、だいたい同じ数字になります。

細見会長

取る制度があると説明して、取った人がだいたい6割〜7割という事でいいのでしょうか。

人事室

7割とまではいきませんが、5割は超えています。

細見会長

そこで満足すると働き方改革にはならないので、育児休業取得率100%をめざすとすれば注目されます。日数が短い、どうしようというのは次の段階です。

鹿海委員

P13の所の人権・市民相談課で性別に関わらず業務を担当し、子や孫育て中の職員には配慮を行ったというところで、お孫さんの送り迎えをされておられる職員に配慮を行ったというのが優しい職場でいいなと思いました。

課にこだわらず、他の課にもこのような配慮があったらいいなと思います。

大矢委員

先程の育児休業取得率ですが、平成29年66.7%で平成30年度28.6%になってい

て、質問したところ、実態はそんなに下がっていませんという回答でした。

もう少し書き方を具体的に書かないといけません。

対象者が何人だとか具体的に書かないと、四條畷は40%も下がったんだな、取り組んでいないんだなとみられてしまうと思います。また、実績の書き方の丁寧さが課によって全然違います。

どう実施し、結果こうなりましたなど、具体的に数字入れてくれている所もあれば、やりました、やっていますだけのところもあります。結果どうだったかは実績として書いてあげないといけないのではないかと思います。そうでないと質問のしようがありません。

次の資料からはそのように出させていただきますようによろしくお願いします。

#### 岡本委員

全体を読ませていただいて、市の方はすごく頑張っているなというのが私の感想です。

毎年このように実績報告をまとめて、こういうものを出す事によって少しずつでも市の組織としての男女共同参画の姿勢が向上しているという印象です。

#### 細見会長

担当課が共同参画に対してどういう事を努力したか読んだらわかる、そういう報告書になるようにキャッチボールを是非やって欲しいと思います。

公募できない状況でも共同参画をどうしていくかというプロセスをしっかりと書いて頂いている課もあれば、書かれていない課もある。

NPOに任せています、外部団体に込み入った話はできませんなどという話もありましたが、報告書を作り、審議会に報告して頂くというシステムが四條畷の一つの宝だと思います。

#### 人権・市民相談課

会長からもありましたが、事務局も内容的な事についても今後ヒアリングも行い、表現についても検討したいと思います。内容を精査しながら作っていきたいと思います。

#### 事務局

今回リングホーファー委員が来られなかったという事でご意見を頂いております。

大矢委員からいただいたご意見と同様な資料についての事をメールでいただきました。

<関係課退場>

#### ○その他

中西委員

区長会に男性が多い中で女性が入るといふ事に不安があるといふ事がありました。学校教育の中で、地域や家庭で指導できない事を学校教育の中でしてもらっているのですが、子どもの中で男女共同参画の意識は出来てきていると感じています。一方で年寄りの方はなかなか根付かないといふ印象です。例えば災害時に書類を申請する時に書かないといけない書類があるんですが、なかなか書くのが難しいです。そこへ、女性の委員さんが入ってもらって、これは要る、要らないといふ意見をいただければいいなと思います。

#### 細山田委員

事業所人権は、企業なので、男性社会といふ印象が強い。企業は実績上げて続けていかなければなりません。そのことは言っていられない時代になってきているので、採用を見たら優秀な女性ばかりなんです。どこの会社に聞いてもそうですが、ふた開けたらそうはなっていないのは何故かなと思います。試験は通っても、女性はどこかの段階で落としたり、企業としてそういう事をやっている、やっぱり企業として傾いている。これからの時代それだと対応できないなと感じています。既得権を持ったオジサンたちはそこは認めないのかなと思います。そういう事を言われる悠長な時代ではないのかなと思います。

#### 平山委員

市役所の方は本当に頑張っているなと思うんですが、まだ四條畷は市民全体が男社会といふか、家の事は女性がしたらいいとか、男性が稼いで養っているとか、市民全体でもそういう雰囲気の中で、女性が1人で頑張っているような事がある。まだまだこれからのなと思います。市役所の方では、こういう会もあるので、頑張ってらっしゃると思います。

#### 中西委員

自身も何年か前に比べたら大分変わっていて、進んでいるなと感じています。

#### 事務局

ありがとうございます。

本年度はこの審議会でするので、来年度もよろしくお願い致します。

ありがとうございます。